

門真市の給与・定員管理等について

1. 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	117,139人	67,315,513千円	71,945千円	7,116,862千円	10.6%	11.0%

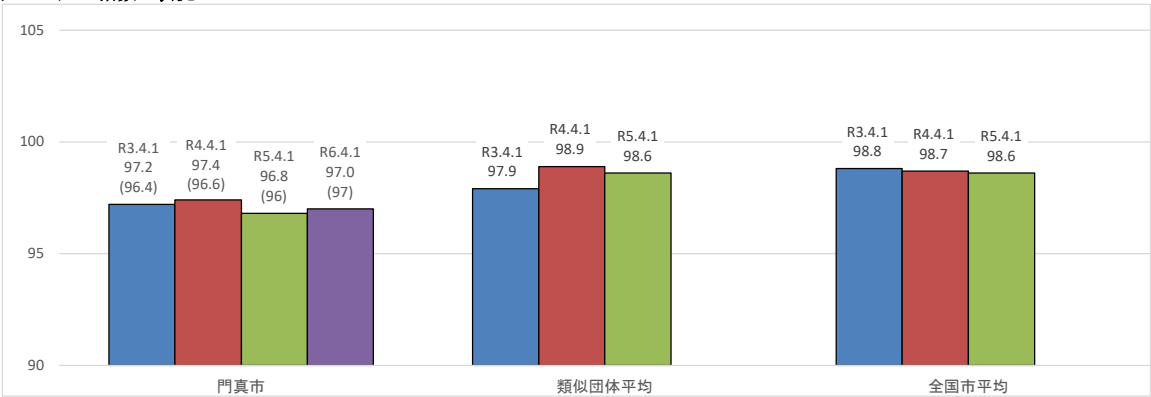
(注) 人件費には市長、副市長、市議会議員、委員などに支払われる給与又は報酬を含む。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
5年度	740	2,790,263千円	922,176千円	1,283,871千円	4,996,310千円	6,752千円	-

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和5年4月1日の人数である。また、任期付短時間勤務職員(暫定再任用職員(短時間勤務))及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(暫定再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている

①給料表の見直し

【実施】 (給料表の改定時期) 平成27年4月1日 (内容) 給料表については国の見直し内容を踏まえ、同様に実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準15%に対し、門真市においては平成27年4月1日から当分の間、14%を支給			
(参考)			
	平成26年度の支給割合	平成27年度以降の支給割合	
		4月1日時点	遡及改定後
国基準による支給割合	15%	15%	15%
門真市の支給割合	12%	15%	14%

2. 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
門真市	41.7 歳	306,800 円	427,568 円	- 円
大阪府	41.6 歳	314,600 円	425,010 円	372,599 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	42.1 歳	316,986 円	407,613 円	368,715 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)
門真市	56.6歳	108人	346,300円	424,450円	-
うち清掃職員	56.2歳	50人	351,400円	442,128円	-
うち学校給食員	58.4歳	15人	330,800円	393,813円	-
うち用務員	57.3歳	20人	337,500円	401,805円	-
大阪府	54.4歳	-	295,000円	368,827円	341,219円
国	51.2歳	1,829人	288,144円	-	330,553円
類似団体	50.2歳	-	296,211円	344,578円	328,754円

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
門真市	42.3 歳	361,349 円	493,438 円
大阪府	40.1 歳	351,034 円	412,647 円
類似団体	43.7 歳	368,300 円	470,644 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区分		門真市	大阪府	国
		初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	208,000 円	203,300 円	総合職 208,000 円 一般職 196,200 円
	高校卒	181,800 円	171,500 円	一般職 166,600 円
技能労務職	高校卒	181,800 円	167,100 円	-
	中学卒	-	-	-
教育職	大学卒	208,000 円	222,900 円	-
	短大卒	196,200 円	203,300 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,752 円	362,485 円	378,920 円	427,800 円
	高校卒	-	310,950 円	339,200 円	380,633 円
技能労務職	高校卒	-	-	-	361,240 円
	中学卒	-	-	-	-

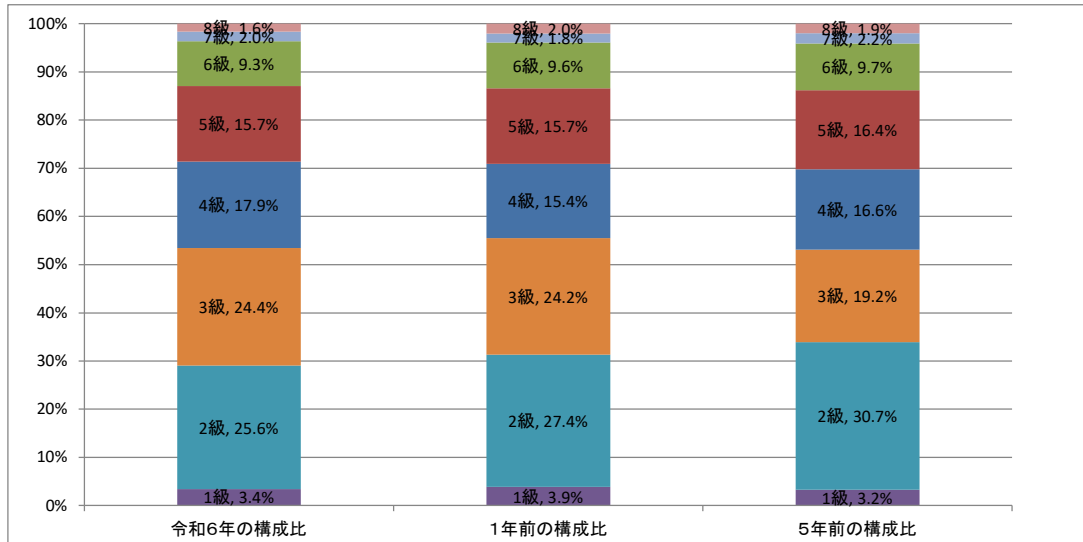
(注)該当する職員がない場合は、ハイフン(-)としています。

3. 一般行政職の級別職員数等の状況

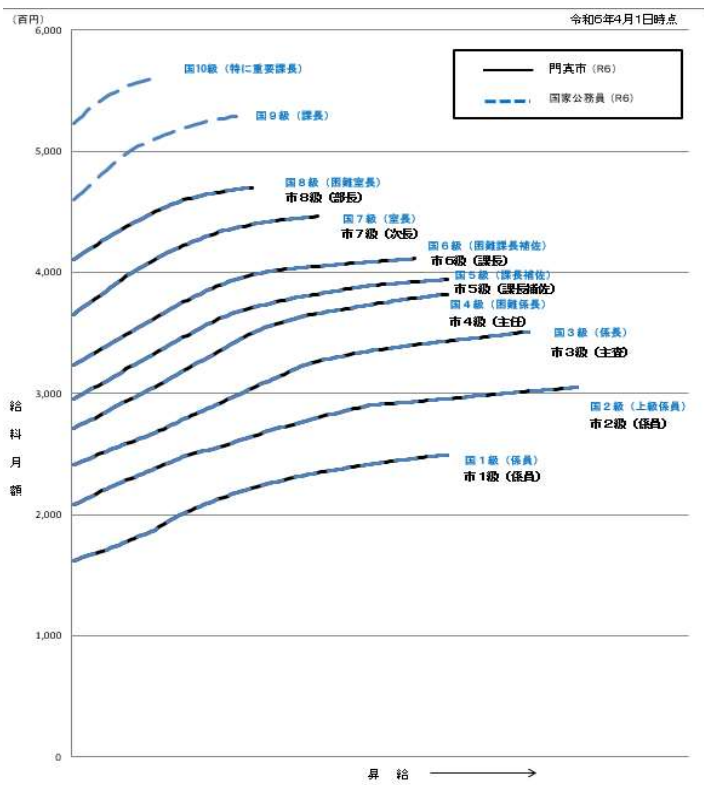
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	係員	17 人	3.4 %	162,100 円	249,400 円
2級	係員	127 人	25.6 %	208,000 円	305,200 円
3級	主査	121 人	24.4 %	240,900 円	351,000 円
4級	主任、上席主査	89 人	17.9 %	271,600 円	382,000 円
5級	課長補佐、副参事	78 人	15.7 %	295,400 円	394,000 円
6級	課長、参事	46 人	9.3 %	323,100 円	411,300 円
7級	次長、総括参事	10 人	2.0 %	365,500 円	446,200 円
8級	部長、管理監、技監	8 人	1.6 %	410,300 円	470,000 円

(注) 1 門真市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和6年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ(一律)		/		/	
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4. 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

門真市		大阪府		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,692 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,696 千円		—	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) 1()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率(一律)		/		/	
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

門真市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
勤続25年以上の定年前勤奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当の基礎となる給料月額2~20%を加算。			勤続20年以上の定年前早期退職者の退職年齢に応じ、退職手当の基礎となる給料月額2~45%を加算。		
一人当たり平均支給額	3,751 千円	19,045 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		418,749 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		551,712 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	15 %	759 人	15 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)		578	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		16,520	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		4.8	%
手当の種類(手当数)		6	種類
手当の名称	主な支給対象職員及び業務	支給実績(5年度決算)	左記職員に対する支給単価
災害等現場出動業務 従事手当	「門真市災害対策本部条例」及び「門真市国民保護対策本部及び門真市緊急対処事態対策本部条例」等に基づき、各対策本部が設置されるなど市として組織的に、住民の避難誘導業務、復旧等の応急業務を行う場合において、実地にこれらの業務に従事した職員	-	1件につき 500円
行旅死亡人等収容 護送業務従事手当	行旅病人の収容護送作業等に直接従事した職員	6千円	1件につき 1,000円
	行旅死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員		1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の収容護送作業等に直接従事した職員		1件につき 2,000円
	行旅死亡人以外の死亡人の遺品整理等の業務に従事した職員		1件につき 1,000円
感染症対策等業務 従事手当	保健所等の指示による感染症防疫業務等に従事した職員	-	1件につき 500円 在宅者等の訪問調査(250円)
危険物等取扱業務 従事手当	人に危害が及ぶ恐れがある動植物の捕獲等に従事した職員 人体に有害及び有害の恐れがある物質に直接接触した業務に従事した職員 直接放置された犬、猫等これらに類する動物の死体処理に従事した職員 その他市長が特に必要と認めた場合	144千円	1件につき 500円
債権差押業務従事手当	市税等の滞納処分に関する業務に従事した職員	240千円	差押調書1件につき 100円 物件引揚げ1件につき 200円
教員特殊業務手当	教員が修学旅行等において、児童又は生徒を引率して行う指導の業務で宿泊を伴い、従事した時間が7時間45分以上である場合	188千円	1件につき 5,100円
	教員が週休日又は休日等において、学校の管理下において行われる部活動等又は補修若しくは講習における児童又は生徒に対する指導の業務に従事した場合		(4時間以上) 1件につき 3,600円 (2時間以上4時間未満) 1件につき 1,800円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	169,606	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	302	千円
支給実績(令和4年度決算)	160,505	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	276	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容(国の制度)	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		84,283 千円	248,622 円
	【支給単価等】				
	子 10,000円				
	配偶者・父母等(給料表7級以下の職員) 6,500円				
	配偶者・父母等(給料表8級の職員) 3,500円				
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人当たり5,000円加算					
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給	同		60,228 千円	332,750 円
	【支給単価等】				
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 家賃額に応じて28,000円を上限に支給 ・上記以外の職員 0円				
通勤手当	職員が通勤のため交通機関等を利用し、かつ、運賃等を負担している場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を併用している場合に支給	同		70,024 千円	120,940 円
	【支給単価等】				
	・交通機関を利用し運賃等を負担している職員 6か月定期券相当額を支給(6か月に1回支給) ・自転車等を利用している職員 距離に応じて2,000円～31,600円を支給				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に対し、職務の級に応じて41,000円～85,000円を定額で支給	異	46,300円～139,300円(行政職(一))	116,122 千円	758,964 円

5. 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市長	720,000	円	
	()	960,000	円	
	副市長	680,000	円	
	()	850,000	円	
報酬	教育長	637,500	円	
	()	750,000	円	
	議長	666,000	円	
	()	740,000	円	
期末手当	副議長	634,500	円	
	()	705,000	円	
	議員	594,000	円	
	()	660,000	円	
退職手当	市長	(令和5年度支給割合)		市長などの期末手当は、給料月額と地域手当の合計額とこの合計額に100分の20を乗じた額との合計額に支給割合を乗じる。
	副市長	4.40	月分	
	教育長	(令和5年度支給割合)		議員の期末手当は、報酬月額と報酬月額に100分の20を乗じた額の合計額に、支給割合を乗じる。
	議長	4.40	月分	
	副議長			
	議員			
	備考	【下記は減額後】市長等の退職手当の支給額の特例に関する条例		
市長	96万円 × 在職月数 × 45/100 × 0/100	0		
副市長	85万円 × 在職月数 × 35/100 × 60/100	8,568,000	任期毎	
教育長	75万円 × 在職月数 × 25/100 × 70/100	4,725,000	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期を4年=48月(教育長は3年=36月)として勤めた場合における退職手当の見込額である。

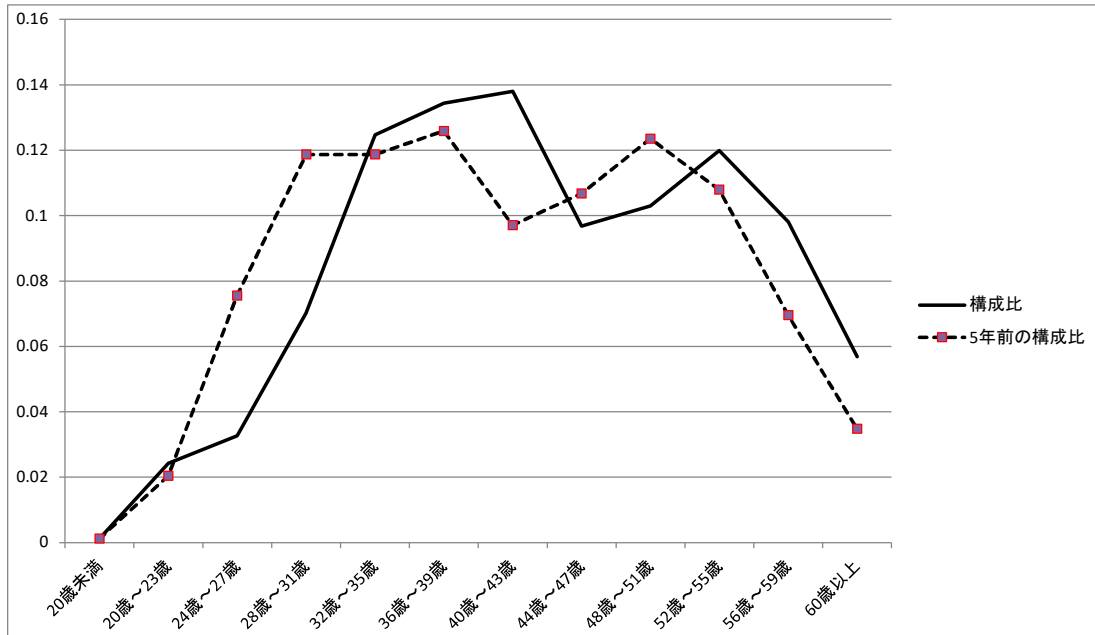
6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年 職員数	主な増減理由	
		令5	令6			
普 通 会 計	一 般 行 政 部 門	議 会	10	10		
		総 務	144	142	▲2	欠員不補充
		税 務	45	44	▲1	欠員不補充
		労 働				
		農林水産	3	3		
		商 工	6	7	▲1	業務の拡充
		土 木	92	91	▲1	欠員不補充
		民 生	212	198	▲14	事務の統廃合縮小
	衛 生	115	111	▲4	欠員不補充	
	一 般 行 政 部 門 計		627	606	▲21	<参考> 人口1万当たり職員数 53.53人 (類似団体の人口1万当たり職員数 47.43人)
教 育	114	112	▲2	欠員不補充		
消 防						
普 通 会 計		741	718	▲23	<参考> 人口1万当たり職員数 63.26人 (類似団体の人口1万当たり職員数 61.81人)	
公 営 企 業 等 会 計	病 院					
	水 道	45	44	▲1	欠員不補充	
	下 水 道	9	11	▲2	業務の拡充	
	交 通					
	そ の 他	46	53	7	業務の拡充	
公 営 企 業 等 会 計 部 門 計		100	108	8		
フルタイム		(79)	(58)	▲21		
		(920)	(884)	▲36	<参考>	
総 合 計		841	826	▲15	人口1万当たり職員数 71.80人	

(注) []内は、条例定数の合計である。
()内は、フルタイム会計年度任用職員を含む人数である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1	20	27	58	103	111	114	80	85	99	81	47	826

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
部門別							
一般行政	634	623	624	625	627	606	▲28(▲4.4%)
教育	109	111	110	114	114	112	3(2.8%)
警察	0	0	0	0	0	0	
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計	743	734	734	739	741	718	▲25(▲3.4%)
公営企業等会計	91	92	93	92	100	108	17(18.7%)
フルタイム	-	(80)	(72)	(73)	(79)	(58)	
総合計	834	826 (906)	827 (899)	831 (904)	841 (920)	826 (884)	▲8(▲1.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。
()内は、フルタイム会計年度任用職員を含む人数である。

7. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況(5年度)

新規採用	任期付教員	暫定再任用	派遣関係
35	4	39	9

(2) 退職の状況(5年度)

定年退職	中途退職
-	29

8. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(R5.1.1現在)

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	午前9時から午後5時30分
休憩時間	正午から午後0時45分

※1日の勤務時間は職場により異なる。

(2) 年次有給休暇の状況(5年度)

総付与日数	総取得日数	全対象職員数	平均取得日数	取得率
27,685.1日	12,306.4日	743人	16.6日	44.5%

※・対象職員とは、市長部局に勤務する交替制勤務職員以外の非現業職員で全期間を在職した一般職員であ
・1年につき20日を付与され、最大40日まで繰り越し可能である。

9. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(5年度)

部局	免職	休職	降任	降給	計
市長部局	-	32人	-	-	32人
上下水道局	-	2人	-	-	2人
教育委員会事務局	-	-	-	-	-
選挙管理委員会事務局	-	-	-	-	-
農業委員会事務局	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会事務局	-	-	-	-	-
監査委員事務局	-	-	-	-	-
市議会事務局	-	-	-	-	-
計	-	34人	-	-	34人

(2) 懲戒処分の状況(5年度)

部局	免職	停職	減給	戒告	計
市長部局	-	-	2人	-	2人
上下水道局	-	-	-	-	-
教育委員会事務局	-	-	-	-	-
選挙管理委員会事務局	-	-	-	-	-
農業委員会事務局	-	-	-	-	-
固定資産評価審査委員会事務局	-	-	-	-	-
監査委員事務局	-	-	-	-	-
市議会事務局	-	-	-	-	-
計	-	-	2人	-	2人

10. 職員の研修の状況

(5年度)

	人事課				職場実施
	一般研修	特別研修	派遣研修		
			マッセ大阪(大阪市中央区)	その他	
研修の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修 ・一般職員Ⅰ部研修 ・一般職員Ⅱ部研修 ・中堅職員研修 ・管理監督職員研修 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員職場指導者研修 ・人権問題研修 ・消防体験学習 ・特定事業主行動計画研修 ・地方公務員法及び公務員倫理研修 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・能力向上研修 「法律研修(地方自治法)」 「政策法務研修」 ・専門研修 「固定資産税課税事務研修(総則)」 「広報担当実務研修～「伝える」から「伝わる」自治体広報の実現に向けて～」 「契約事務基本研修」 ・システム研修 「エクセル応用」 「アクセス基礎」 ・セミナー 「文書(紙・データ)の管理からはじめる自治体DX」 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・河北研修協議会 「研修担当者研修」 ・部落解放人権大学講座 ・大阪府行政課 「地方自治制度勉強会」 ・北河内人権啓発推進協議会 「行政職員研修～人と組織がともに成長するために～アンコンシャスバイアスへの対応」 ・大阪弁護士会 「行政対象暴力研究会」 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方へのサテライトキャンパスの誘致の進め方に関する研修会 ・システム標準化研修会 ・情報公開及び個人情報保護制度研修 ・契約事務研修 ・大学連携推進に関する市職員研修 ・見守り活動推進のための研修会 ・農地・農業用施設災害復旧技術研修会 ・医師による怪我の受傷機転に関する研修 ・大阪府母子・父子自立支援員等研修会 ・母子コーディネーター研修(スキルアップ編) ・特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)研修会 など
参加人数	241人	403人 (412人)	65人	43人	3104人 (3243人)

注 ()内はフルタイム会計年度任用職員を加えた参加人数。

(2) 福利厚生(5年度)

職員の福利厚生は地方公務員法で義務付けられており、門真市職員厚生会で行っている。

会員掛金	月額600円(1人当たり)
市負担金	年額7,200円(1人当たり)

※主な事業内容:福利厚生事業委託、人間ドック受診補助、リフレッシュ支援金など

(3) 公務災害補償(5年度)

公務災害補償制度	公務災害申請件数	3件
	通勤災害申請件数	3件

12. 公平委員会からの報告(5年度)

勤務条件に関する措置の要求の状況	該当なし
不利益処分に関する審査請求の状況	該当なし

13. 公益通報の状況(5年度)

職員からの内部通報

受理件数	調査に着手した件数	是正措置等を講じた件数	是正措置等の必要がなかったもの
—	—	—	—

14 公営企業職員の状況（上下水道事業）

1) 職員給与費の状況

ア 決算（令和5年度）

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 令和4年度の総費用に占める職員給与比率
	A				
水道事業会計	千円 2,213,157	千円 316,996	千円 185,157	8.4	% 7.8
公共下水道事業会計	千円 3,761,026	千円 607,896	千円 122,179	3.2	% 3.1

- (注) 1 職員給与費には特別職を含む。
2 資本勘定支弁職員に係る職員給与費72,040千円（水道事業会計）、78,509千円（公共下水道事業会計）を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 門真市 平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
水道事業会計	32 人	千円 112,191	千円 37,770	千円 49,517	千円 199,478	千円 6,234	千円 6,752
公共下水道事業会計	22 人	千円 85,364	千円 32,573	千円 39,503	千円 157,440	千円 7,156	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（暫定再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（暫定再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項
特になし

2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
門真市上下水道事業	43.5 歳	374,413 円	561,404 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

門真市上下水道事業		(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額 (令和5年度)		1,694 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20%	

(注) 1 () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

門真市上下水道事業		(一般行政職・団体平均等)	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額
その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。		その他の加算措置 勤続25年以上の定年前勸奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2~20%を加算。	
1人当たり平均支給額	- 千円	24,161 千円	1人当たり平均支給額
			3,751 千円 19,045 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		30,149 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		558,323 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
全域	14 %	54 人	14 %

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	0 %
手当の種類 (手当数)	0
手当の名称	主な支給対象職員及び業務 左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	11,222 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)	340 千円
支給実績 (令和4年度決算)	10,518 千円
職員1人当たり平均支給年額 (令和4年度決算)	301 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給	同		9,068千円	274,802円
	【支給単価等】				
	子 10,000円				
	扶養親族たる配偶者、父母等 6,500円 上記のうち、8級職員の扶養親族 3,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人当たり5,000円加算				
住居手当	住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に支給	同		4,314千円	287,602円
	【支給単価等】				
	・自ら居住するため住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 家賃額に応じて28,000円を上限に支給 ・上記以外の職員 0円				
通勤手当	職員が通勤のため交通機関などを利用し、かつ、運賃等を負担している場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を併用している場合に支給	同		6,308千円	134,207円
	【支給単価等】				
管理職手当	職員が通勤のため交通機関などを利用し、かつ、運賃等を負担している場合及び自転車等により通勤している場合並びに両者を併用している場合に支給	同		8,748千円	672,923円